

平成 26 年度福岡県がん対策推進協議会 小児がん拠点病院（九州大学病院）報告

1. 第 6 回小児がん拠点病院の指定に関する検討会 報告 … 資料 1-1-1
〃 九大病院発表報告 … 資料 1-1-2
2. 第 1 回小児がん拠点病院連絡協議会 報告 … 資料 1-2
3. 厚生労働科学研究費 班会議（五十嵐班・松本班） 報告 … 資料 1-3
4. 厚生労働科学研究費 班会議（原班） 報告 … 資料 1-4
5. 九州大学病院 CLS（チャイルド・ライフ・スペシャリスト）活動報告 … 資料 1-5
6. 九州・沖縄ブロック小児がん拠点病院 TV 会議 報告 … 資料 1-6
7. 九州大学病院小児緩和ケアチーム設置 報告 … 資料 1-7

第6回小児がん拠点病院の指定に関する検討会 議事次第

日 時：平成26年7月14日（月）13:00-19:00

場 所：航空会館701～702会議室（7階）

議 事 次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 小児がん拠点病院等の整備の進捗について
- (2) その他

【資 料】

- 小児がん中央機関の役割分担 (小児がん中央機関提出資料)
- 小児がん拠点病院整備の進捗状況について (小児がん拠点病院提出資料)
- 小児慢性特定疾病児童等の自立支援事業等について
- 小児がん拠点病院に関する検討すべき論点

「小児がん拠点病院の指定に関する検討会」開催要綱

ヒアリングスケジュール

小児がん拠点病院等の整備について（平成26年2月5日健発0205第4号）

**「第6回小児がん拠点病院の
指定に関する検討会」
における説明資料**

**小児がん拠点病院整備の
進捗状況について**

**九州・沖縄ブロック
九州大学病院**

九州・沖縄ブロック
九州大学病院

指定前後の変化

・進捗があった点

チャイルド・ライフ・スペシャリスト（CLS）2名配置

平成26年1月チャイルド・ライフ・スペシャリスト2名雇用したことにより、小児医療センターにおける子どもへの処置・検査中の精神的サポートやプリバレーション（心の準備のサポート）等を行うことが出来るようになり、子どもが主体的に治療に臨める環境づくりが強化された。

また、多職種との連携強化のため、チャイルド・ライフ・スペシャリストという職種への理解や、子どもへの具体的な対応の仕方について積極的に講義を行っている。

長期フォローアップにおけるトランジショナルケア外来開設

これまでも小児科及び小児外科による小児がん長期フォローアップシステムがあり、治療終了後の患者に対して定期的にフォローアップを継続しているが、平成26年度に大学病院の診療部門としては、わが国初の開設となるトランジショナルケア外来を開設した。トランジショナルケア外来では、成人期に達した小児慢性疾患の患者さんが成人診療科へ円滑に移行するためのサポートを実施する。これにより、今まで行われていた長期フォローアップに関して、より明確に患者さんに認識していただける状況が整備された。

行政との連携

①福岡県庁ホームページ「小児がん」の項目において、本院の小児がん拠点リーフレットや九州・沖縄地域小児がん医療提供体制組織図を掲載している。また、同リーフレットは小児がん拠点病院14施設及び全国の各県庁がん対策担当へ配布済である。

②福岡県がん対策推進協議会の構成員として、全国に先駆けて「福岡県がん対策アクションプラン」に小児がん対策の充実のための取組を定めた。

テレビ会議システムの構築

テレビ会議のシステムを、九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会を構成するすべての施設に整備したことで、九州・沖縄ブロック小児がん拠点病院連絡会議、更には各施設で行われる小児がんに関する研修カンファレンス、症例検討会などをテレビ会議で開催することが可能となった。

九州・沖縄ブロック
九州大学病院

今後の整備スケジュール

【集学的治療及び標準的治療の提供】

（1）チームによる実施体制

本院は、主に小児医療センターにおいて、医師（小児科、小児外科、放射線科、整形外科、脳神経外科、眼科、産婦人科、泌尿器科、精神科神経科、心療内科、麻酔科及び小児歯科・スペシャルニーズ歯科等）・看護師・薬剤師・放射線技師等のスタッフによる集学的治療を施行している。平成26年の『チャイルド・ライフ・スペシャリスト』の採用により、小児がん患者及び家族の心のケアに関して更なる充実を図っていく計画である。

（2）専門的な知識及び技能を有する医療従事者及び療養を支援する者の確保及び配置

保育士2名、チャイルド・ライフ・スペシャリスト2名を配置しているが、今後も小児がん拠点病院機能強化事業費にて継続雇用すると共に、九州・沖縄地域の協力病院との連携の中で、小児がん拠点病院のスタッフとしての役割を整理していく予定である。

（3）再発がん及び難治がんへの対応

本院は小児がん患者の家族の不安や疑問に適切に対応すると共に、療養上の相談やセカンドオピニオンの依頼に対し、その分野の専門医師が対応してきた実績が多くある。今後も、再発がん及び難治がんへの対応として、チャイルド・ライフ・スペシャリスト、その他スタッフによる小児がんに関する相談支援窓口の設置やセカンドオピニオンなどを充実させ、必要があれば転院を受け入れる。

（4）患者が増えた場合の病床確保等の対応方法

小児医療センターには、一般病床が52床有しており、これに加えて小児がんに限らず他科の小児患者が入院可能な共通病床を23床有している。今後小児がん患者が増加した場合、同共通病床を優先的に使用させることが可能である。

（5）思春期のがん患者への診療体制

小児医療センターにおいては、がん患者は基本的に高校生に至るまで診療している。

- ①小児慢性特定疾患などの制度の適応
 - ②同年代の患者とのコミュニケーション
 - ③患者年齢と理解度を考慮した医療者による説明
 - ④心のサポート（精神科神経科、心療内科及び臨床心理士と連携）
 - ⑤勉学のサポート体制・復学支援
- それ以外に、高校生及び大学生の勉学のための部屋の確保、また中学生を含む思春期のがん患者同士のコミュニケーションの充実のための、専用スペース確保を計画している。

（6）緩和ケアチームによる緩和ケアの実施体制

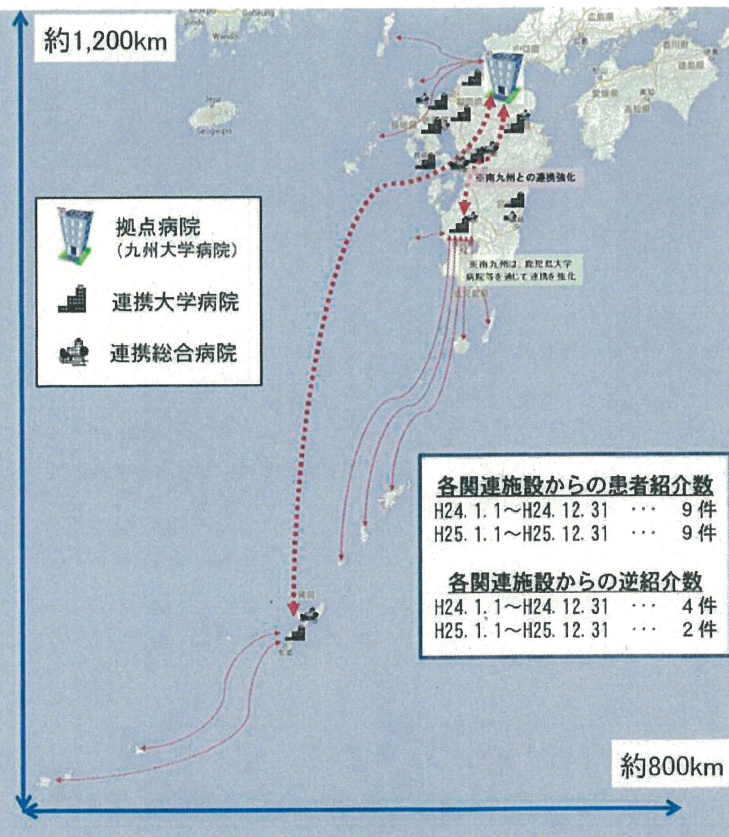
小児医療センターにおいて「医師に対する緩和ケア研修会」及び「小児がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」の終了より構成された小児専門の小児がん緩和ケアチームが、小児がん患者に対し日常的に緩和ケアを実施している。平成26年度にはメディカルスタッフの養成・教育に力を入れ、更にチャイルド・ライフ・スペシャリストの参画により体制を強化していく。

小児がん地域ブロック整備の 進捗状況について

九州・沖縄ブロック

九州・沖縄ブロック
九州大学病院

地域ブロックの概要



九州・沖縄地域における小児がん診療病院

県名	病院名
福岡県	独立行政法人国立病院機構九州がんセンター
	産業医科大学病院
	久留米大学病院
	福岡大学病院
佐賀県	佐賀大学医学部附属病院
	佐賀県立病院好生館医療センター
長崎県	長崎大学病院
熊本県	熊本大学医学部附属病院
	熊本赤十字病院
	国立病院機構熊本医療センター
大分県	大分大学医学部附属病院
	大分県立病院
宮崎県	宮崎大学医学部附属病院
	宮崎県立宮崎病院
鹿児島県	鹿児島大学病院
	鹿児島市立病院
沖縄県	琉球大学医学部附属病院
	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

九州・沖縄ブロック
九州大学病院

今後の整備スケジュール

【地域連携】

(1) 九州・沖縄地域小児がん医療提供体制の構築

小児がん拠点病院である九州大学病院を中心に九州・沖縄地域の小児がん診療病院として各県にある大学病院と総合病院の委員から構成される「九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会」を結成し、さらに各県の小児連携病院から支持される医療連携体制を構築した（「小児がん拠点病院整備の進捗状況について」資料4 図）。（平成25年6月15日：第2回九州・沖縄ブロック小児がん拠点病院連絡会議）

(2) 九州・沖縄ブロック小児がん拠点病院連絡会議の定期開催…年に2回行う。テレビ会議システムを利用して行う。

- ① 第1回九州・沖縄ブロック小児がん拠点病院連絡会議（平成25年3月9日）
本院が九州・沖縄地域の小児がん拠点病院に指定されたことを報告し、Web会議システムを導入することについて、関係医療機関へ説明した。
- ② 第2回九州・沖縄ブロック小児がん拠点病院連絡会議（平成25年6月15日）
九州・沖縄地域の小児がん医療提供体制及び、地域内の連携病院の役割等を協議する協議会の設置・構成について承認を得た。
- ③ 第3回九州・沖縄ブロック小児がん拠点病院連絡会議（平成26年2月22日）
協議会の会則を確認。平成25年度の小児がん拠点病院活動要旨の報告。小児がん中央機関の指定、JCCG設立準備委員会についての報告。
- ④ 第4回九州・沖縄ブロック小児がん拠点病院連絡会議（平成26年6月14日）
平成26年度の小児がん拠点病院活動報告。小児がん拠点病院連絡協議会準備会報告。テレビ会議運用についての打ち合わせ。JCCG設立準備委員会についての報告。
＜第5回以降も定期的な開催を予定している。＞

(3) テレビ会議による協議会の開催

九州・沖縄ブロック小児がん拠点病院連絡会議の定期開催、各施設で行われる小児がんに関する研修カンファレンス、症例検討会などに運用できるテレビ会議のシステムを医療提供体制協議会を構成する施設すべてに整備し、運用を開始する。
平成25年度にほぼすべての施設において運用のためのハードウェアの整備は終了し、第4回拠点病院連絡会議の終了後、平成26年6月23日より、テレビ会議の運用が開始された。今後1か月に1回の頻度で、テレビ会議を活用していく方針である。

(4) 小児がんに関する研修会の実施予定

九州大学病院内にとどまらず、各施設において行われる研修会も対象とし、テレビ会議システムを利用した実施を計画している。

(5) 一般市民への広報活動、市民公開講座

- 指定後、以下のような広報、啓発を行った。
- ・平成25年5月15日…九州大学病院記者懇談会にて小児がん拠点病院指定に関して報告
 - ・平成25年5月19日…がんの子どもを守る会 九州北支部 第38回がん交流会にて公開講座
 - ・九州大学病院ホームページにおける広報活動の充実
 - 小児がん拠点病院指定に関する情報（公開済）
 - セカンドオピニオンに関する情報（公開済）
 - 新規治療（臨床試験、医師主導治験などに関する情報）

(6) 長期フォローアップの方法、及び晩期合併症への対応

フォローアップに関して
九州大学病院においては平成26年度より小児医療センターとしてトランジション外来の標榜を開始した。今まで行われていた長期フォローアップに関してより明確に診療部署の開設ということに患者さんに認識していただける状況を整備した。

九州・沖縄ブロック
九州大学病院

今後の整備スケジュール

小児科、小児外科、他科におけるフォローアップ体制は今後も継続するが、それぞれに存在するフォローアップシステムの統合化を図り、情報共有をより緊密にする取り組みを現在行っている。九大病院内での統合化がある程度達成された後は同取り組みを九州・沖縄地域の小児がん診療病院ともフォローアップシステムの体制を確認し、連携可能な形としていく。

(7) 小児がん登録事業に関して

現在、小児がん登録は院内がん登録、学会基盤の小児がん登録など複数の小児がん登録事業があるため、非常に複雑化している。その中で本院は歴史的に九州・沖縄地域のセンター的役割を担ってきた経緯がある。複雑化している原因のひとつとして、担当部署が各病院によって異なることが挙げられるため、今後5年以内に担当窓口を九州・沖縄地域の小児がん診療病院の事務担当部署に統一し、九州大学病院小児がん拠点病院事務局が取りまとめを行い、今後の登録一元化に関しての方向付けを行う。

(8) 行政との連携

福岡県内においては、福岡県がん対策推進協議会及び福岡県がん診療連携協議会等を通じて、本院を中心とした地域の医療機関との連携協力体制の構築を行う。また、九州・沖縄地域内における福岡県外の行政機関へは、各県の連携大学病院等を通じ、連携を深める計画である。

【人材育成】

(1) 小児がんに関する研修の実施予定

- ① 九州山口小児血液・腫瘍研究会
・対象者：医師、看護師、その他小児がん治療に従事するメディカルスタッフ
・開催時期：毎年1回、6月頃に開催予定。
・九州・沖縄ブロック小児がん拠点病院連絡会議も本研究会開催に合わせて行い、参加が困難な地域についてはテレビ会議システムを利用する。
・研修会内容：小児血液・腫瘍に関する一般演題、教育講演及び特別講演等
- ② 九州地区小児固形悪性腫瘍研究会
・対象者：医師、看護師、その他小児がん治療に従事するメディカルスタッフ
・開催時期：毎年1回、2月または3月に開催
・九州・沖縄ブロック小児がん拠点病院連絡会議も本研究会開催に合わせて行い、参加が困難な地域についてはテレビ会議システムを利用する。
・研修会内容：小児固形腫瘍に関する一般演題及び特別講演等
- ③ 九州大学病院がんセンター主催の医療従事者研修会
・対象者：医師、看護師、その他がん医療に従事するメディカルスタッフ
・年1回程度開催予定
・研修会内容：口腔ケアを中心とした緩和ケア（予定）
- ④ その他（予定）
本院のがんセンターと連携し、随時、小児がんに関する連携医療機関の医師・メディカルスタッフ等への研修を実施する。

(2) 拠点病院間及び拠点病院と小児がん診療病院等との小児がん医療従事者の人材交流

- ① 九州大学病院では、小児がん診療医師育成プログラムを実施している。
本プログラムによる小児がん診療医師の育成を継続的に行うことに加え、研修を受けた医師が、九州・沖縄ブロックの小児がん診療病院で小児がん診療に係わる医療循環を形成していく。今後、実施に向けての話し合いを進める。
- ② 研究会・カンファレンス・勉強会を含めた育成プログラムも定期的に開催している。本プログラムは、本院の関係者以外の全ての小児がん診療病院の関係者に門戸は開かれている。当院のみのプログラムだけでなく、テレビ会議に参加が可能な施設における育成プログラムも可能なものは積極的に取り入れていくための話し合いを進める。

第1回小児がん拠点病院連絡協議会 議事次第

日 時：平成26年10月9日（木）
14:00～17:00

場 所：国立がん研究センター
管理棟1階 特別会議室

1. 開会挨拶
国立成育医療研究センター 総長 五十嵐 隆
2. 基調示説
「小児がん中央機関や小児がん拠点病院の整備の進捗について」
厚生労働省健康局がん対策・健康推進課 がん対策推進官 江副 聡
3. 議 事
 - 1) 小児がん拠点病院連絡協議会規定について
 - 2) 小児がんの登録について
 - 3) 相談支援部会の設置について
 - 4) 小児がん相談員研修について
 - 5) 小児がんに関する情報収集、提供について
 - 6) 病理医、放射線科医の研修について
 - 7) アドバイザリー・ボードについて
 - 8) 総合討論
 - 9) その他
4. 閉 会

小児がん中央機関や小児がん拠点病院の 整備の進捗について

厚生労働省 健康局がん対策・健康増進課
がん対策推進官

江副 聡



小児がん拠点病院の指定

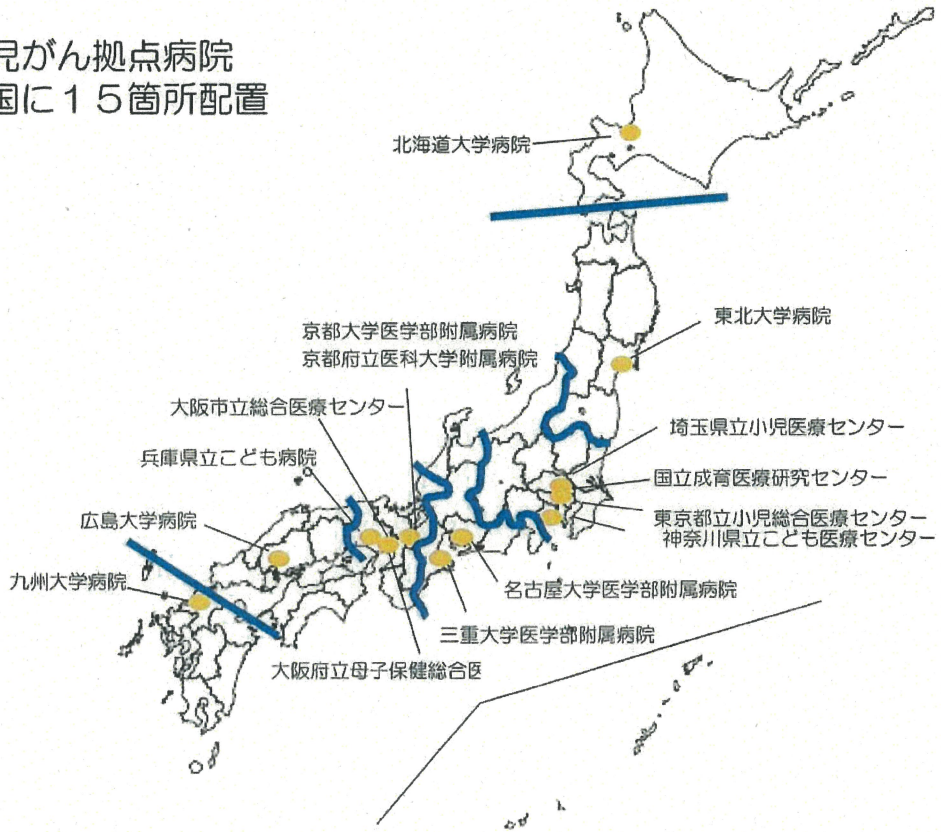
平成24年5-6月 小児がん医療・支援のあり方に関する検討会（計3回）
 平成24年9月 検討会報告書が取りまとめられる
 平成24年9月7日 「小児がん拠点病院の整備について」（健発0907第2号）
 平成24年10月9日 37医療機関より申請
 平成24年12月3日 「第1回小児がん拠点病院の指定に関する検討会」
 平成25年2月5日 「小児がん拠点病院選定結果のまとめ（報告書）」が取りまとめられる
 平成25年2月8日 厚生労働大臣が15拠点病院を指定

No.	地域ブロック	所在都道府県	医療機関名
1	北海道	北海道	北海道大学病院
2	東北	宮城	東北大学病院
3	関東甲信越	埼玉	埼玉県立小児医療センター
4		東京	国立成育医療研究センター
5		東京	東京都立小児総合医療センター
6		神奈川	神奈川県立こども医療センター
7	東海北陸	愛知	名古屋大学医学部附属病院
8		三重	三重大学医学部附属病院
9	近畿	京都	京都大学医学部附属病院
10		京都	京都府立医科大学附属病院
11		大阪	大阪府立母子保健総合医療センター
12		大阪	大阪市立総合医療センター
13		兵庫	兵庫県立こども病院
14	中国四国	広島	広島大学病院
15	九州沖縄	福岡	九州大学病院

ヒアリング対象となったすべての医療機関のうち、平均点4点以上の15医療機関を選定

小児がん拠点病院

● 小児がん拠点病院
全国に15箇所配置



3

小児がん拠点病院の要件概要

拠点病院の役割

地域における小児がん医療及び支援を提供する中心施設として、地域全体の小児がん医療及び支援の質の向上に資すること、地域医療機関との連携、長期フォローアップの体制整備等の役割を担う。

拠点病院の要件

- ①診療機能 (集学的治療の提供、カンサーボードの開催、長期フォローアップ体制、緩和ケアチームの整備、地域医療機関との連携、セカンドオピニオンの実施等)
- ②診療従事者 (放射線治療医師・診療放射線技師・薬剤師・認定看護師等の配置等)
- ③医療施設 (放射線治療機器の設置、集中治療室の設置※等)
- ④診療実績 (造血器腫瘍年間10例程度以上、固形腫瘍年間10例度以上(うち脳・脊髄腫瘍が2例程度以上))
- ⑤日本小児血液・がん学会の「研修施設」及び日本小児外科学会の「認定施設」であること。
- ⑥相談支援センターの設置
- ⑦院内がん登録の実施
- ⑧臨床研究 (臨床研究専門部署の設置※、CRCの配置※等) ※は必須要件ではない。
- ⑨療育環境の整備 (保育士の配置、教育支援、プレイルームの整備、長期滞在施設の整備等)

【改正後全文】
 検案 0907第2号
 平成24年9月7日
 最終改正 検案 0205第4号
 平成26年2月5日

各都道府県知事 宛

厚生労働省健康局長 宛

小児がん拠点病院等の整備について

我が国において、「がん」は小児の病死原因の第1位である。小児がん患者は、治療後の経過が成人に比べて良いことに加えて、晚期合併症や、患者の発育・教育に関する問題等、成人のがん患者とは異なる問題を抱えている。特に、小児がんの年間発症患者数は2000人から2500人と少ないが、小児がんを扱う施設は約200施設と推定され、医療機関によっては少ない症例の中で医療が行われている可能性があり、小児がん患者が必ずしも適切な医療を受けられていないことが懸念されている。こうした現状を改善するため、小児がん診療及び支援体制の充実を図り、小児がんに関する積極的かつ効果的な施策を展開していくことが重要かつ急務となっている。

このため、平成24年6月「小児がん医療・支援のあり方に関する検討会」（以下「検討会」という。）を設置し、質の高い小児がん医療及び支援の提供を図るための検討を進めてきたところであり、平成24年6月に閣議決定したがん対策推進基本計画（以下「基本計画」という。）では、重点的に取り組むべき課題の一つとして、新たに小児がん対策が掲げられた。基本計画の中では、小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を目指し、5年以内に小児がん拠点病院を整備し、小児がんの全国的な体系的な整備を開始することが目標に定められている。

こうした中、平成24年9月3日にとりまとめられた検討会の「小児がん医療・支援の提供体制のあり方について（報告書）」に基づき、別添のとおり、「小児がん拠点病院の整備に関する指針」（以下「指針」という。）を策定した。

各都道府県におかれては、患者が全人的な質の高い小児がん医療及び支援を受けられることができる体制を確保するために小児がん拠点病院を整備するという趣旨をご理解の上、貴管下医療機関に周知の上、指針の要件を全て満たす医療機関による積極的な申請が行われるよう、貴管下医療機関への周知をお願いします。

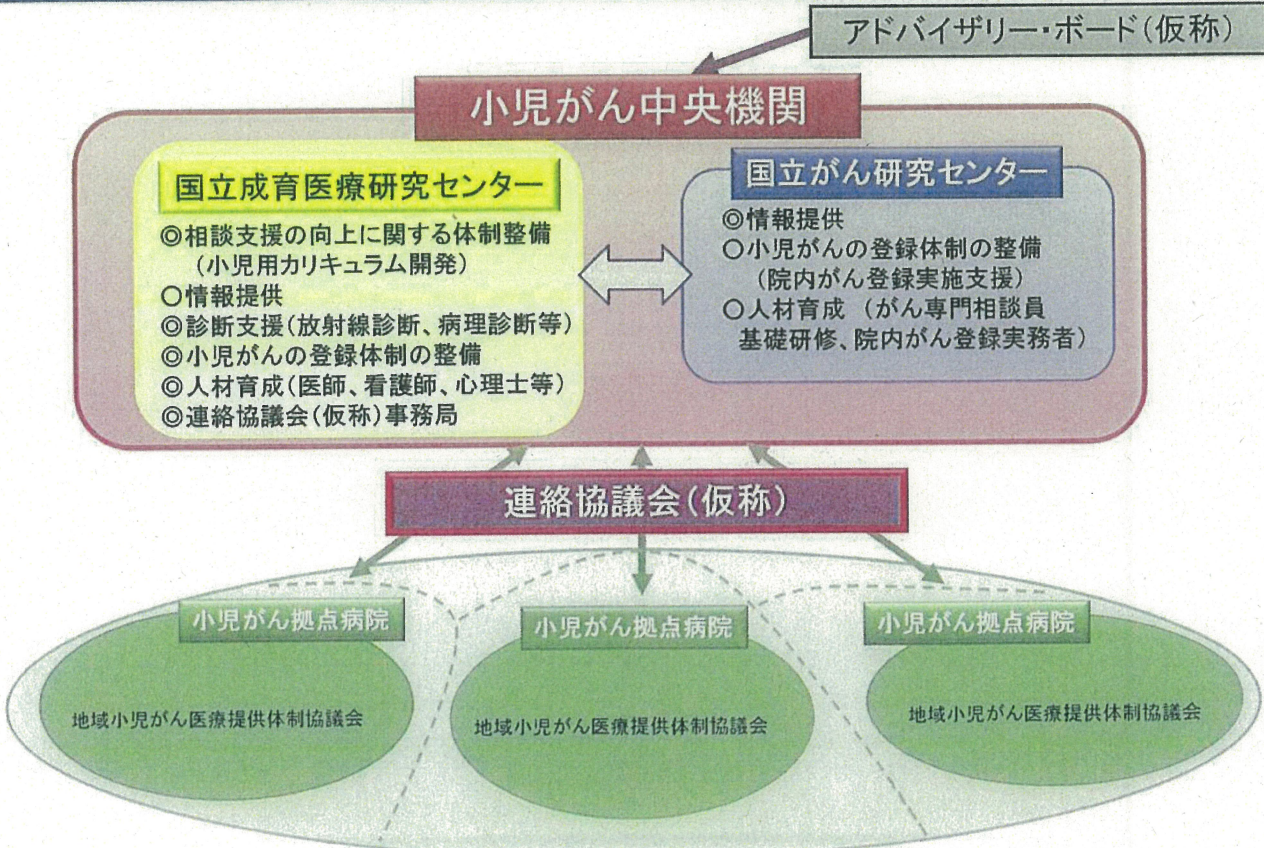
Ⅲ 小児がん中央機関の指定について

2 厚生労働大臣が指定する小児がん中央機関は拠点病院を牽引し、全国の小児がん医療の質を向上させるため、以下の役割を担うものとする。

- (1) 小児がんに関する相談支援の向上に関する体制整備を行うこと。また、小児がん患者・経験者の発達段階に応じた長期的な支援のあり方について検討すること。
- (2) 小児がんに関する情報を収集し、広く国民に提供すること。
- (3) 全国の小児がんに関する臨床試験の支援を行うこと。
- (4) 小児がん拠点病院等に対する診断、治療などの診療支援を行うこと。
- (5) 小児がん診療に携わる者の育成に関する国内の体制整備を行うこと。
- (6) 小児がんの登録の体制の整備を行うこと。
- (7) (1) から (6) の業務にあたっては、患者、家族及び外部有識者等による検討を踏まえて行うこと。

5

小児がん中央機関の業務概要



厚生労働省 小児がん拠点病院の指定に関する検討会(一部改変)、2013

H27年度 概算要求

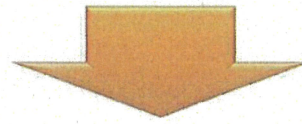
平成27年度がん対策予算概算要求の概要
平成27年度概算要求額 841億円(平成26年度予算額 890億円)

基本的な考え方
○平成26年4月に施行された「がん対策基本法」及び同法に基づき、平成24年4月に発効した「がん対策推進基本計画」を基本とし、科学的かつ段階的にがん対策を進める。

1. がん予防と早期発見	20億円(22億円)
(1) がん予防 ① がん予防に関する啓発活動等 ② がん検診の普及促進 ③ がん検診の質の向上 ④ がん検診の普及促進 ⑤ がん検診の普及促進	1. 2億円 2. 2億円 3. 2億円 4. 2億円 5. 2億円
2. がん診断・治療の向上	3. 2億円(3. 2億円)
① がん診断・治療に関する研究開発等 ② がん診断・治療に関する研究開発等	1. 2億円 2. 1億円
3. がん患者のケア	4. 2億円(3. 8億円)
① がん患者のケアに関する研究開発等 ② がん患者のケアに関する研究開発等 ③ がん患者のケアに関する研究開発等	1. 2億円 2. 2億円 3. 0億円
4. がんに関する研究・がん登録・がん対策の推進	175億円(180億円)
(1) がんに関する研究 ① がん発生メカニズムの解明 ② がん転移メカニズムの解明 ③ がん治療メカニズムの解明 ④ がん予防メカニズムの解明 ⑤ がん診断メカニズムの解明 ⑥ がん治療メカニズムの解明 ⑦ がん予防メカニズムの解明 ⑧ がん診断メカニズムの解明 ⑨ がん治療メカニズムの解明 ⑩ がん予防メカニズムの解明 ⑪ がん診断メカニズムの解明 ⑫ がん治療メカニズムの解明 ⑬ がん予防メカニズムの解明 ⑭ がん診断メカニズムの解明 ⑮ がん治療メカニズムの解明 ⑯ がん予防メカニズムの解明 ⑰ がん診断メカニズムの解明 ⑱ がん治療メカニズムの解明 ⑲ がん予防メカニズムの解明 ⑳ がん診断メカニズムの解明 ㉑ がん治療メカニズムの解明 ㉒ がん予防メカニズムの解明 ㉓ がん診断メカニズムの解明 ㉔ がん治療メカニズムの解明 ㉕ がん予防メカニズムの解明 ㉖ がん診断メカニズムの解明 ㉗ がん治療メカニズムの解明 ㉘ がん予防メカニズムの解明 ㉙ がん診断メカニズムの解明 ㉚ がん治療メカニズムの解明 ㉛ がん予防メカニズムの解明 ㉜ がん診断メカニズムの解明 ㉝ がん治療メカニズムの解明 ㉞ がん予防メカニズムの解明 ㉟ がん診断メカニズムの解明 ㊱ がん治療メカニズムの解明 ㊲ がん予防メカニズムの解明 ㊳ がん診断メカニズムの解明 ㊴ がん治療メカニズムの解明 ㊵ がん予防メカニズムの解明 ㊶ がん診断メカニズムの解明 ㊷ がん治療メカニズムの解明 ㊸ がん予防メカニズムの解明 ㊹ がん診断メカニズムの解明 ㊺ がん治療メカニズムの解明 ㊻ がん予防メカニズムの解明 ㊼ がん診断メカニズムの解明 ㊽ がん治療メカニズムの解明 ㊾ がん予防メカニズムの解明 ㊿ がん診断メカニズムの解明	
5. がん対策推進の推進	20億円(22億円)
(1) がん対策推進に関する研究開発等 (2) がん対策推進に関する研究開発等	1. 2億円 2. 2億円
高橋 がん対策推進に関する研究開発等	23. 7億円

3. 小児へのがん対策の推進 4. 2億円(3. 8億円)

改・小児がん拠点病院機能強化事業 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) 2. 4億円
・小児がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修等事業 0. 3億円
・小児がん拠点病院整備費 1. 0億円



○改・小児がん拠点病院機能強化事業 (がん診療連携拠点病院機能強化事業費)

国、地方公共団体や地域の医療機関との連携に基づいた治療後のフォローアップを行い、小児がん患者やその家族が診断時から切れ目のない安心・納得した支援を受けるために必要なプレイームの運営や相談支援人員等の確保に加えて、**地域ブロック協議会を開催する**等、小児がん医療提供体制の充実を図る。